

2015年1月19日

株式会社 リクルート 住まいカンパニー

不動産・住宅情報サイト『SUUMO（スーモ）』
賃貸物件検索の希望条件に「カスタマイズ可」「DIY可」を追加
 大手不動産ポータルサイトとしては業界初(※)の物件検索が可能に

※2015年1月19日現在、当社調べ

株式会社リクルート住まいカンパニー（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：野口孝広）は、運営する不動産・住宅情報サイト『SUUMO（スーモ）』（<http://suumo.jp/>）の賃貸版において、検索時の希望条件に「カスタマイズ可」及び「DIY可」を追加いたしましたのでお知らせいたします。

2014年3月20日に国土交通省から発表された『賃貸借ガイドライン』において「借主負担DIY型」賃貸借契約が提示されてから約10カ月。家探しをする個人の賃貸物件に対するニーズにも変化が表れて(※)きている中で、初めて迎える賃貸オンシーズンを前に、「カスタマイズ可」と「DIY可」の希望条件での賃貸物件の検索を可能にいたしました。

これにより、「カスタマイズ」や「DIY」によって自分らしい部屋づくりを希望するユーザーが、対応する物件を簡単に検索することができるようになります。

『SUUMO（スーモ）』は、今後もユーザーにとって利便性と満足度の高いサービスを提供し続けてまいります。

（※当社調査データより。詳細は次頁を参照）

■ こだわり条件選択画面



▼ 「カスタマイズ可」の賃貸物件

http://suumo.jp/chintai/nj_317/

▼ 「DIY可」の賃貸物件

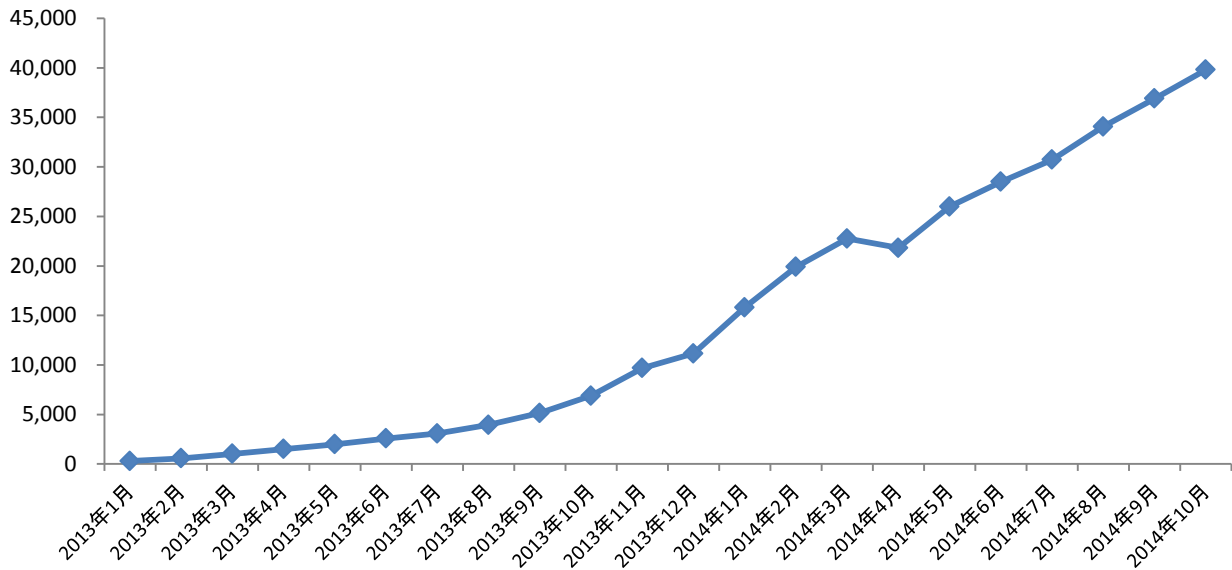
http://suumo.jp/chintai/nj_318/

リクルート住まいカンパニーはこれからも、ひとりひとりにあった「まだ、ここにはない、出会い。」を届けていきます

【本件に関するメディア掲載・取材のお問い合わせ先】
 株式会社リクルート住まいカンパニー 企画統括室統括部 広報グループ
 メール：sumai_press@r.recruit.co.jp 電話：03-6835-5290

●SUUMO掲載の「カスタマイズ可・DIY可」賃貸物件数が大幅に増加。

■SUUMO掲載の「カスタマイズ可・DIY可」賃貸物件登録数の推移

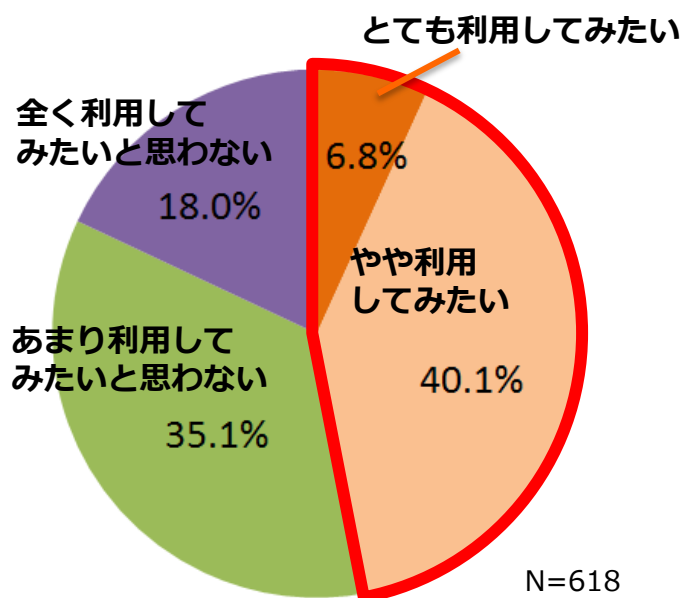


●借り主が修繕・模様替えを行い、退去時に原状回復不要という「借主負担DIY型」賃貸借契約は、46.9%の人が利用してみたいという結果に。

Q.あなたは「借主負担DIY型」賃貸借契約を利用してみたいと思いますか？

「借主負担DIY型」賃貸借契約とは？

- ・貸主は原則として、入居前や入居中の修繕義務を負わない
(主要な構造部分は貸主が修繕)
- ・借主が自己負担で修繕や模様替えを行う
- ・借主が自己負担で行った修繕や模様替えの箇所については、退去時に原状回復義務を負わない
- ・賃料は市場相場よりも安く設定される



データ：『賃貸住宅におけるDIY意向調査』リクルート住まいカンパニー（2014年）